

全労協

贈  
労働者勝利記念  
住友生命分会

GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 150



2022 - 10 - 14

## 1. 法・政策

### (1) 学び直し・転職を一貫支援：労働移動で賃上げ実現—岸田首相

岸田文雄首相は10月12日、賃上げに向けて労働移動を円滑化するため、個人のリスキリング（学び直し）から転職までを一貫して支援する制度を新設すると表明した。転職を受け入れたり、橋渡ししたりする企業への支援も拡充。首相はこうした施策について、月内に策定する総合経済対策に盛り込む考えを示した。

## 2. 法違反・闘い

### (1) アテネ・フランセに労働基準監督署が是正勧告—フランス人講師の賃金未払い

語学学校のアテネ・フランセ（東京都千代田区）が、勤務するフランス人講師の40代男性への賃金未払いがあったとして、中央労働基準監督署（文京区）から是正勧告を受けたことが9月30日、分かった。

男性は2021年10月に有給休暇を取得。同年12月に補講を実施したが、賃金19,800円が支払われなかったため、支払いを求めて労基署に申告した。

労基署は今年4月に是正勧告した。学校側は男性の契約形態は「業務委託」だとして賃金名目での支払いを拒否し、「補講の対価」として支払おうとしたため、男性は受け取りを拒否した。

組合は「賃金以外の名目で受領すると、男性が労働者だと認められず、有休も与えられなくなる」と強調。勧告後に新たに示された契約書からは雇用と賃金の文言が削除され、8月には男性を含む講師に対し「これまでの契約は業務委託だった」と通知があったという。

## (2) 理化学研究所：任期付きの研究者の雇用継続めぐり対応策公表

理化学研究所に所属する任期付きの研究者が、雇用期間の上限を迎えた後も引き続き雇うよう求めていることを受けて、研究所は任期付きの別のプロジェクトへの応募を認めるなど、対応策を公表した。

理化学研究所は、就業規則に基づき、「通算10年を超える有期雇用契約は締結しない」などとしていて、任期付きの研究者など380人が今年度末に雇用契約の期限を迎える。

研究所は、新たな対応策を公表し、来年度始まる予定の任期付きの別のプロジェクトなどに応募することを認め、審査を通過して採用されれば、来年度以降の雇用継続のほか、任期なしの雇用への変更申し出も可能にするとしている。

理化学研究所の労働組合は、「公募される研究テーマが希望と合うとは限らない。業績などに応じて契約を更新するよう改め、研究環境を維持できるようにすべきだ」としている。

## (3) 残業代など未払いの企業1000社余り 3億円以上を支払う企業も

昨年度、従業員への残業代などが支払われていないと労働基準監督署から指導を受け、さかのぼって100万円以上支払った企業が1000社余りに上ったことが分かった。

このうち1000万円以上を支払った企業は115社あり、中にはすべての従業員をあわせた支払いが3億7100万円に上った企業もあった。

支払われた残業代の総額は65億781万円。

「監督指導による賃金不払残業の是正結果（令和3年度）」 厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/chingin-c\\_r03.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/chingin-c_r03.html)

「100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（令和3年度分）」 厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/chingin-c\\_r03\\_01.pdf](https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/dl/chingin-c_r03_01.pdf)

## (4) 「妊娠理由に退職強制」 元技能実習生が監理団体などを提訴へ

妊娠を理由に帰国を迫られるなどし、不当に退職させられたとして、福岡県の高齢者福祉施設で技能実習生として働いていたフィリピン人の女性（26）が、受け入れを仲介した大分市の監理団体と施設を運営する福岡県の社会福祉法人などを相手取り、慰謝料など計約620万円の損害賠償を求める訴えを福岡地裁行橋支部に起こす。原告の代理人弁護士が11日付で訴状を発送した。

監理団体の理事らは女性に「契約違反で罰金を払い、フィリピンに戻らなければならない」などと説明したほか、女性のパートナーで別の職場で働いていたフィリピン人実習生の男性にも「もし私

があなたの立場だったら、彼女に中絶をするよう頼むだろう」などと暗に中絶を勧めていたという。

実習生には日本の労働関係法令が適用され、男女雇用機会均等法では妊娠や出産などを理由とする解雇や不利益な取り扱いが禁じられている。

### (5) 梅光学院大学に対し、不当に減額した給与などおよそ690万円の支払いを命じる判決

不当に給与や賞与などが減額されたとして、下関市の梅光学院大学に勤める教員が、大学の運営法人を相手取り差額の支払いを求めた裁判で、山口地裁下関支部は10月11日に法人に対しておよそ690万円の支払いを命じる判決を言い渡した。

訴えを起こしていたのは、下関市の梅光学院大学に勤める教員の男性。

訴えによると、梅光学院大学などを運営する法人では、長年続く赤字財政を立て直すという理由で、遅くとも2015年4月までに給与に関する就業規則を変更した。

これについて、労働契約法に反し無効であるとして、2019年4月から今年7月までの間に減額された給与や賞与などの差額およそ690万円の支払いを求めていたもの。

判決は「就業規則変更について労働者が不利益を受忍せざるを得ないほどの高度の必要性があったとはいえず、合理的であったという事は出来ない」などとして、梅光学院側に対しておよそ690万円の支払いを命じた。

## **3. 情勢・統計**

### (1) 家事・育児、15年前と同じ夫婦間格差

10月1日から、最長4週間の「産後パパ育休」が創設される。男性の育児参加を促す狙いだが、総務省の最新の調査では、家事や育児などの時間の夫婦の差は、15年前と変化していない。育児や家事の負担が女性に偏っている実態が浮き彫りになっている。

総務省の社会生活基本調査は、5年ごとに実施し、1日の生活時間の配分などを聞いている。今回は2021年10月時点で、全国の10歳以上の約18万人を対象に実施した。

6歳未満の子を持つ夫婦の家事関連時間（家事、育児、介護・看護、買い物を含む）の夫婦の差は、共働きの場合、1日あたり4時間38分。15年前の2006年と同じだった。夫が59分から1時間55分に伸びた一方、妻も5時間37分から6時間33分と伸びた。

春闘の賃上げ目標を引き上げへ 連合、物価高踏まえ妻が専業主婦の場合でも差はほとんど変わらず、今回が7時間37分（夫1時間47分、妻9時間24分）で、15年前は7時間41分（夫59分、妻8時間40分）だった。

6歳未満の子を持つ夫の家事時間は、妻の約6分の1だったこともわかった。

2016年の前回調査に比べて、夫の家事時間は13分増えて30分、育児時間は16分増えて1時間5分だった。妻の家事時間（2時間58分）は9分減ったが、育児時間（3時間54分）は9分増えた。

「令和3年社会生活基本調査」 2022年8月31日 総務省統計局  
<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf>

### (2) 実質賃金5カ月連続マイナス 8月1.7%減、物価高響く

厚生労働省が10月7日に発表した8月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、1人当たりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.7%減少した。5カ月連続のマイナスとなった。円安や原油高による物価上昇に賃金の伸びが追いついていない。こうした状況が続けば家計の購買力が低下し、景気の下振れ圧力となる。

名目の1人当たりの現金給与総額は27万9388円で1.7%増加した。基本給に当たる所定内給与は24万7926円で1.6%増え、1997年6月（1.7%）以来25年2カ月ぶりの増加率となった。飲食サービスの伸びが最も大きく、基本給では8.5%増の11万6405円だった。

名目賃金の伸びは物価の上昇ペースを下回る。賃金の実質水準を算出する指標となる物価（持ち家の家賃換算分を除く総合指数）は8月に3.5%上昇した。7月の3.1%より伸び幅が大きくなった。

1人当たりの総実労働時間は132.5時間で2.2%増えた。産業別で最も増加率が大きかったのは飲食サービスで、11.7%増の91.9時間だった。教育・学習支援が4.5%増の99.6時間で伸び率が次に高かった。

「毎月勤労統計調査 令和4年8月分結果速報」 2022年10月7日 厚生労働省  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r04/2208p/dl/pdf2208p.pdf>

### (3) IMF、23年世界経済成長予測を2.7%に引き下げ 複合ショックで

国際通貨基金（IMF）は11日、2023年の世界経済成長率予測を7月時点の2.9%から2.7%に下方修正した。ロシアのウクライナ侵攻やエネルギー・食品価格高騰、インフレ高進、金利上昇といった複合的要因による下押し圧力を理由に挙げ、来年に状況が大幅に悪化する可能性を警告した。

最新の世界経済見通しで、来年は世界経済の3分の1がマイナス成長に陥る可能性が高いとした。

来年の見直し下方修正は、金利上昇に起因する米経済の減速、ガス価格高騰による欧州経済への打撃、新型コロナウイルス対策のロックダウン（都市封鎖）や不動産セクター低迷が中国経済に与える悪影響を反映した。

一方、22年の成長率予測は3.2%に据え置いた。欧州のGDP（域内総生産）が予想より強く、米GDPが予想を下回る現状を踏まえた。

22年の米経済の成長率予測は7月時点から0.7%ポイント引き下げ、1.6%とした。第2・四半期GDPの予想外の減少を受けた。23年は1.0%のプラス成長予測を据え置いた。

IMFは、各国中央銀行が金融を引き締めすぎることなくインフレを抑え込めるかが先行きを左右すると指摘。金融環境を引き締めすぎると「不必要に厳しいリセッション」に陥るとした。

消費者物価総合指数の上昇率は22年第3・四半期に9.5%でピークを打ち、23年第4・四半期までに4.7%に低下すると見込んだ。

「IMF世界経済見通し—生活費危機への対処」 2022年10月11日 国際通貨基金  
<https://www.imf.org/ja/Publications/WEO/Issues/2022/10/11/world-economic-outlook-october-2022>

"WORLD ECONOMIC OUTLOOK: COUNTERING THE COST-OF-LIVING CRISIS" October 11, 2022 International Monetary Fund  
<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2022/10/11/world-economic-outlook-october-2022#:~:text=COUNTERING%20THE%20COST%2DOF%2DLIVING%20CRISIS,-OCTOBER%202022&text=Global%20growth%20is%20forecast%20to,of%20the%20COVID%2D19%20pandemic.>

#### (4) 9月の企業物価指数 過去最高に エネルギーや原材料価格上昇で

企業の間で取り引きされるモノの価格を示す企業物価指数の9月の速報値は、前の年の同じ月と比べて9.7%上昇し、2020年の平均を100とした水準で116.3と過去最高となった。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻のあとの原油などのエネルギー価格や原材料価格の上昇で、幅広い品目で企業の間での取引価格の値上げが進んでいることが要因です。

「企業物価指数(2022年9月速報)」 2022年10月13日 日本銀行調査統計局  
[https://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi\\_release/cgpi2209.pdf](https://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_release/cgpi2209.pdf)